

## 試してみよう! あなたの「男女共同参画度」

下の質問について、「はい」と思うものに、「✓」でチェックをしてください。

- |   |  |
|---|--|
| <p><b>1</b> 家事や育児は<br/><input type="checkbox"/> 女性の方が向いていると思う。</p>                | <p><b>7</b> 「主人・旦那」「奥さん・家内」という言葉に抵抗を感じない。<br/><input type="checkbox"/></p> |
| <p><b>2</b> 家族を養うのは<br/><input type="checkbox"/> 男性であるべきだと思う。</p>                 | <p><b>8</b> 夫婦の意見が合わない時は、<br/><input type="checkbox"/> 夫の意見に合わせた方がいい。</p>  |
| <p><b>3</b> お父さんがスーパーなどで<br/><input type="checkbox"/> 買い物していると気の毒に思う。</p>         | <p><b>9</b> 男性は家庭より仕事中心の生活になっても仕方ないと思う。<br/><input type="checkbox"/></p>   |
| <p><b>4</b> 家族の介護や子どもの看病が必要なときは<br/><input type="checkbox"/> 夫より妻が休んだ方がいいと思う。</p> | <p><b>10</b> 責任ある仕事や管理職は<br/><input type="checkbox"/> 男性の方が向いていると思う。</p>   |
| <p><b>5</b> 男の子と女の子で育て方が違うのは<br/><input type="checkbox"/> 当たり前だと思う。</p>           | <p><b>11</b> 近所づきあいは<br/><input type="checkbox"/> 女性の役割だと思う。</p>           |
| <p><b>6</b> 女性は結婚すると男性の姓に<br/><input type="checkbox"/> 変わるの当たり前だと思う。</p>          | <p><b>12</b> 自治会などの役職には<br/><input type="checkbox"/> 男性が就くのが普通だと思う。</p>    |

はいの数は→  個

### 判定 / あなたの男女共同参画度は…

はいが  
9個以上の人

「男性だから」、「女性だから」といった性別による固定的役割分担意識にとらわれているようですね。性別にこだわらず、互いの多様性を認め合い、その人らしさについて考えてみましょう。個人の能力と個性を尊重する自由な考え方ができると、自分自身の可能性ももっと広がっていきますよ。

はいが  
1～8個の人

場合によって、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることもあるようですね。様々な場面での男女平等について考え直してみましょう。どんなときも性別にこだわらない自由な考え方ができるようになれば、今まで以上にいきいきと自分らしく過ごせるはずですよ。

はいが  
全くない人

性別にとらわれず、自由な考えで、人の多様性、個性を認めること、自分らしくあることを大切にしているようですね。社会全体で男女共同参画が実現できるよう、互いの多様性を認め合い、それぞれが自由に活躍できる社会の素晴らしさをまわりに伝えていきましょう。

平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町。



大和郡山市

男女共同参画社会とは、一人ひとりが互いの多様性を認め合い、自由な考え方で、自由に活躍することができる社会です。  
男女共同参画が実現した社会では、性別を理由にやりたいことを諦めることなく、だれもが夢や希望に向かって、個人の力を最大限に発揮しています。

概要版

# 大和郡山市 男女共同参画基本計画 (第三期)

平成26年度～平成35年度



輝け! みらいプラン

## 男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、男女が互いの人権を尊重し、男女が対等な立場で、社会のあらゆる分野とともに参画し、責任を分かちあい、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。男女共同参画社会は女性だけでなく男性にとっても暮らしやすい社会です。

### こんな風を感じたことはありませんか？

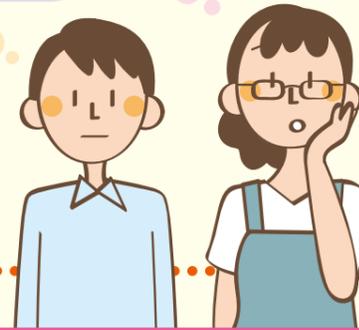
「男だから」、「女だから」と、なんとなく決めつけているかも？

社会や職場の方針って男性が決められていることが多いと思う。

男の人は仕事、仕事の毎日になっているかも？

地域活動に参加する人っていつも同じ人ばかり。

女性の社会進出は進んだけど、子育てや家事、介護の負担はまだまだ女性に偏っていると思う。



## 身近なことから男女共同参画

### 家庭のなかで...

- ◆ **家事は家族みんなで分担**  
食事の支度や掃除・洗濯など家の用事は、家族の生活にとってとても大切なこと。家族で協力し、分担して行いましょう。
- ◆ **子育て・介護は家族みんなの協力と支えあい**  
家族みんなで子育て・介護に参加することで、家族のきずなも深まります。お父さんもお母さんも育児や介護休業を積極的に利用して、互いに協力しながら子育て・介護を行いましょう。
- ◆ **子どもには可能性がいっぱい**  
子どもの夢を大切にしたい。「女の子だから」、「男の子だから」と決めつけず、子どもの個性を尊重し、能力を育てていきましょう。

### 職場のなかで...

- ◆ **男女双方の意見を取りいれて**  
男女が対等な立場で活躍できると、職場は活気にあふれます。企画・立案、方針決定過程において、男女がともに積極的にかかわっていきける環境をつくりましょう。
- ◆ **だれもがいきいきと働く**  
個性が発揮できると、みんなやりがいを持って働けます。だれもが適切な評価を受けられるよう、実質的な男女均等を図っていきましょう。
- ◆ **仕事も生活もバランスよく**  
仕事、仕事の毎日なんて、もったいない。ワーク・ライフ・バランスの視点から働き方や生活を見直し、自ら望むバランスで毎日を過ごしましょう。

### 地域のなかで...

- ◆ **積極的に地域にかかわって**  
元気なまちづくりには、みんなで地域を担う意識が大切です。一人ひとりが地域活動に積極的に参加し、意見を出し合いながら、住みよいまちづくりをすすめましょう。
- ◆ **誰もが地域の構成員**  
地域で暮らす誰もが地域の主役です。性別や年齢にかかわらず、あらゆる人が地域に参加しやすい環境をつくりましょう。

## 男女共同参画社会の実現を目指し、 「大和郡山市男女共同参画基本計画(第三期)～輝け! みらいプラン～」を 策定しました

### 1. 計画策定の趣旨

男女共同参画社会の実現は、21世紀の日本の社会にとって最重要課題と位置づけられています。大和郡山市では、男女共同参画に係る政策が全庁的な取り組みとして、総合的かつ計画的に展開されるよう、市の現状や国や県の動向を踏まえた上で「大和郡山市第三期男女共同参画計画」を策定しました。

### 2. 計画の性格と役割

この計画は「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」で、男女共同参画社会の実現に向けて、大和郡山市が取り組むべき施策の基本的な方向性を定めています。

### 3. 計画の期間

この計画の期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間とします。また、施策の適切な推進を図ることを目的に、5年をめぐりに計画を見直すこととします。

### 4. 計画の基本理念

#### 基本理念

## みんなが輝く 未来をひらくために

上記を計画の基本理念として、男女が互いに、人権を尊重しあい、喜びも責任も分かちあいながら、全ての人がそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

### 5. 計画の基本目標

基本理念の実現に向けて、次の4つの基本目標を設定しています。

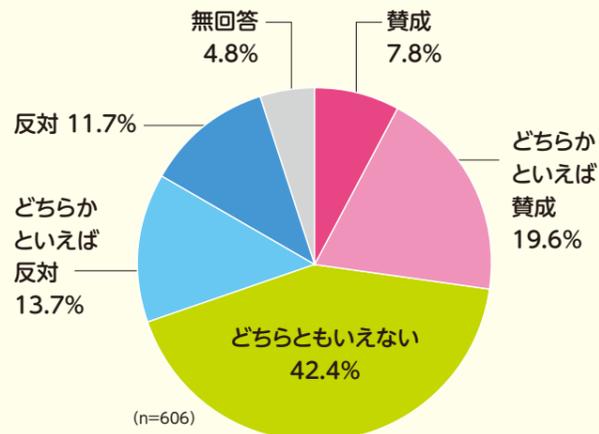
- 基本目標1 男女共同参画の意識づくり
- 基本目標2 とともに参画する仕組みづくり
- 基本目標3 とともに尊重する社会づくり
- 基本目標4 とともに支えあう環境づくり

男女共同参画社会の実現には、市民一人ひとりが男女共同参画の意識を持つことが不可欠です。

# 基本目標 1 男女共同参画の意識づくり

## 基本方針1 男女共同参画社会実現に向けた意識の改革、慣行の見直し

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について  
(平成24年度男女共同参画に関する市民アンケート)



「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えは典型的な性別役割分担意識を示すものです。市民アンケートの結果では、どちらともいえないとする人が42.4%となっているものの、賛成派が27.4%、反対派が25.4%と、賛成派が反対派をわずかながら上回っています。一人ひとりが、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、多様な価値観を形成することが大切です。

広報紙やホームページ等の媒体や学習会などの様々な機会を通じて男女共同参画の必要性を啓発し、「女はこうあるべき」、「男はこうあるべき」といった固定的な性別役割分担意識を払拭し、男女共同参画の意識を社会全体に浸透させていきます。

### 施策の方向

- ① 社会制度・慣行の見直しの促進
- ② 男女共同参画社会の意識啓発
- ③ メディアにおける人権の尊重
- ④ 男女共同参画に関する調査・研究、情報の発信



## 基本方針2 男女共同参画を推進する教育・学習

これからの社会を担う子どもたちが男女共同参画の意識を育めるよう、教育関係者や保護者に対する意識啓発に取り組み、学校や家庭での男女平等教育を推進していきます。また、誰もが生涯にわたって男女共同参画を学べる環境を整備していきます。

### 施策の方向

- ① 男女平等教育のための環境づくり
- ② 学校・幼稚園・保育所における男女平等教育の推進
- ③ 家庭における男女平等教育の推進
- ④ 男女共同参画に関する社会教育の推進

「女だから」、「男だから」という考えは、自分や相手の可能性を狭めてしまうことになり得ます。性別にこだわらず、やりたいこと、好きなことに向かって、夢や希望を実現していくことが大切です。

### 【基本目標ごとの指標(抜粋)】

指標	現状値	目標値(平成35年度)
「男女共同参画社会」という言葉を知っている人の割合	67.7% (平成24年度)	100.0%
性別による固定的役割分担に反対の人の割合※	25.4% (平成24年度)	100.0%

※ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対の人の割合

活力のある社会の実現には、男女がともにあらゆる分野に参画し、政策や方針決定の場において、男女双方の意見が反映されることが重要です。

# 基本目標 2 ともに参画する仕組みづくり

## 基本方針1 社会の責任ある立場への女性の参画拡大

社会のあらゆる分野に男女がともに参画し、男女双方の意見や価値観が方針決定に活かされるよう、まずは市が率先して女性の登用や人材育成に取り組み、地域や事業所に対しても女性の参画拡大の重要性を呼びかけていきます。

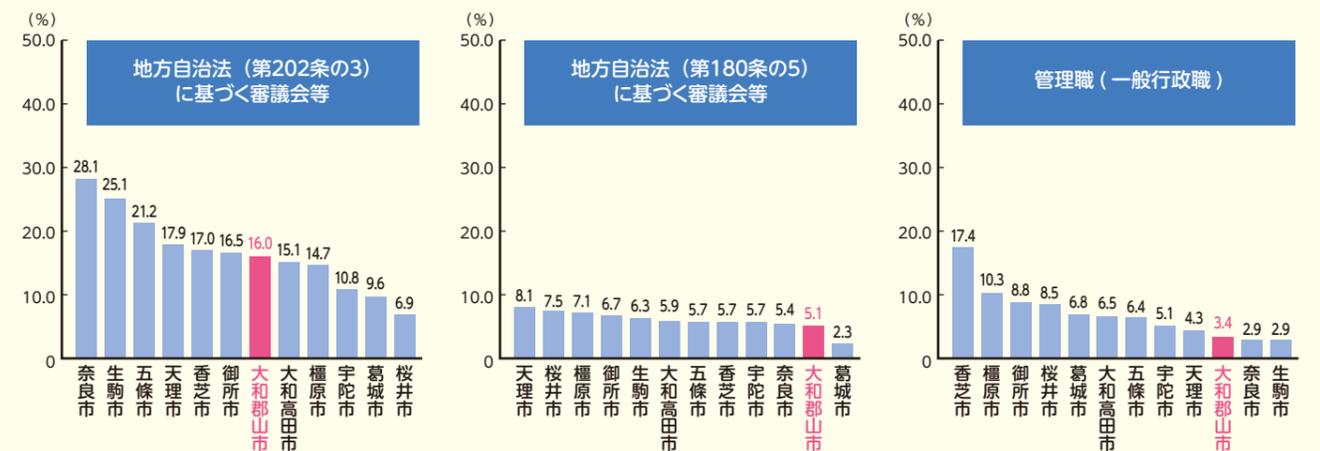
市政における女性の参画状況(全国・奈良県との比較)

	大和郡山市	奈良県内市町村(平均)	奈良県	全国
審議会等	16.0%	17.6%	27.2%	32.9%
行政委員会等	5.1%	6.9%	15.4%	—
管理職員等(一般行政職)	3.4%	5.5%	6.7%	—

資料: 男女共同参画局(平成24年)

※市: 地方自治法(第202条の3条の3)に基づく審議会等、地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等  
県: 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等、地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等  
国: 国家行政組織法第8条ならびに内閣府設置法第37条及び第54条に基づく国の審議会等

市政における女性の参画状況(奈良県他市との比較)



### 施策の方向

- ① 審議会等における女性の参画拡大
- ② 市役所における女性の参画拡大
- ③ 教育分野における女性の参画拡大
- ④ 地域における女性の参画拡大
- ⑤ 事業所等における女性の参画拡大

女性の社会進出が進んできたとはいえ、職場や地域などの重要なことは男性が中心となって決められることが多く、大和郡山市政においても女性の参画率は低い水準となっています。男女の意見を反映させた政策・方針決定の実現に向けて、様々な意思決定過程に男女がともに参画できる環境づくりが必要です。

### 【基本目標ごとの指標(抜粋)】

指標	現状値	目標値(平成35年度)
市審議会における女性の割合	16.0% (平成25年度)	30.0%以上
市職員の管理職における女性の割合(一般行政職、課長補佐級以上)	7.6% (平成25年度)	10.0%以上
自治会長に占める女性の割合	10.6% (平成25年度)	15.0%以上
ポジティブ・アクション(積極的改善措置)に取り組んでいる企業の割合	52.6% (平成24年度)	60.0%以上

男女共同参画社会の実現には、だれもが個人としての人権が尊重され、男女が対等な関係を築くことが重要です。

全ての人々が自立し、地域で安心して暮らすためには、ともに支えあいながら、それぞれが持つ力を発揮することができる環境づくりが重要です。

## 基本目標 3 とともに尊重する社会づくり

## 基本目標 4 とともに支えあう環境づくり

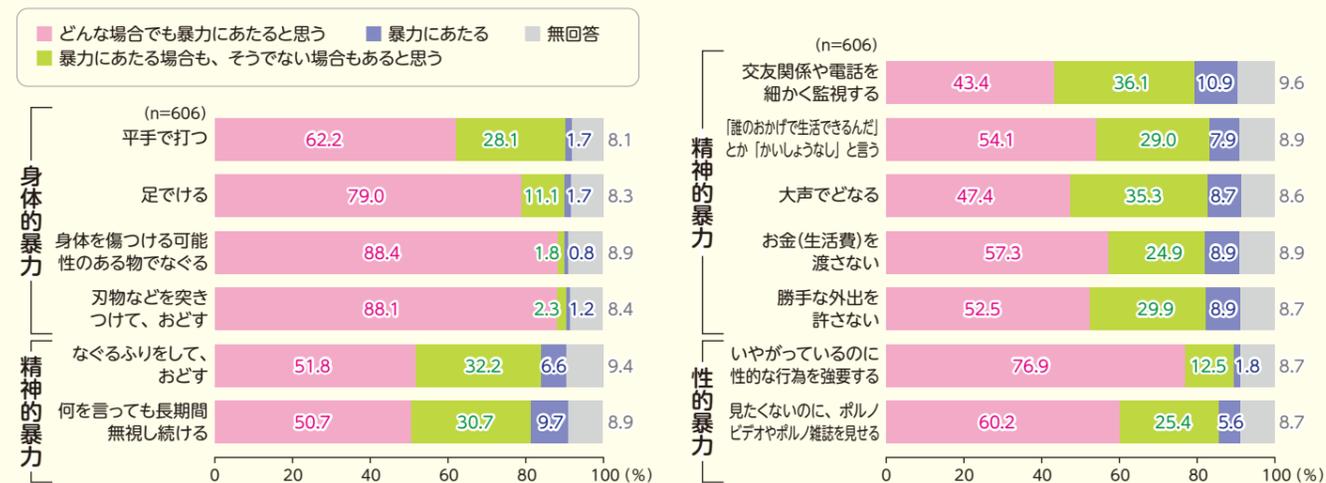
### 基本方針1 暴力を許さない社会づくり

### 基本方針1 男女平等の労働環境づくり

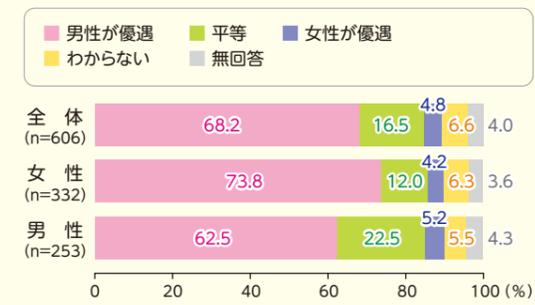
男女間のあらゆる暴力を許さない社会認識の徹底とともに、暴力防止対策や被害者に対する適切な支援などに取り組み、あらゆる人の人権が尊重される社会を実現していきます。

男女がともに能力を十分に発揮し、適切な評価、待遇が受けられるよう、事業主に対する啓発を行うなど、実質的な男女の均等確保に向けた取り組みを進めていきます。

配偶者・パートナー、恋人間において暴力にあたると思うこと（平成24年度男女共同参画に関する市民アンケート）



職場における男女の平等感（平成24年度男女共同参画に関する市民アンケート）



#### 施策の方向

- DV防止対策の推進
- DV被害の発見・相談体制の整備
- DV被害者支援体制の充実
- ハラスメント対策の推進
- その他の男女間の暴力への対策

市民アンケートの結果では、身体的暴力、性的暴力に比べ、精神的暴力では「暴力にあたると思わない」の割合が高くなっています。暴力防止対策の第1歩として、市民一人ひとりが、どのような行為が暴力にあたるのかを正しく認識することが重要です。

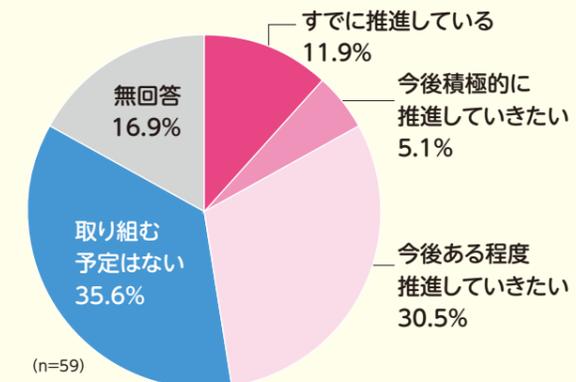
#### 施策の方向

- 雇用の場における男女平等の促進
- 自営業などにおける労働環境の整備・改善の促進

### 基本方針2 ワーク・ライフ・バランスの実現

男女がともにやりがいや充実感を持って働きながら、家庭や地域活動等へ参画していけるよう、事業主に対し、ワーク・ライフ・バランスの考え方を周知し、長時間労働を前提とした働き方、仕事中心の働き方の見直しを呼びかけるとともに、多様な働き方についての啓発を行います。

ワーク・ライフ・バランスへの取り組み状況（平成24年度男女共同参画に関する事業所アンケート）



#### 施策の方向

- 企業における両立支援の促進
- 子育て支援の充実
- 介護支援の充実
- 男性の家庭や地域への参加促進

### 基本方針2 生涯を通じた男女の健康づくり

### 基本方針3 援助を必要とする人への支援

男女がともに、生涯にわたって健康的で豊かな生活を送ることができるよう、性差やそれぞれのライフステージに適した心身の健康づくりへの支援に取り組みます。

生活上の困難を抱える人が、自立する力を身に付け、地域で安定した生活を送ることができるよう、個々の状態に応じたきめ細かな支援とともに、個々の能力を発揮することができる環境の整備を行います。

#### 施策の方向

- 性と生命の尊重への理解促進
- 生涯を通じた健康支援の充実
- 健康をおびやかす問題への対策



#### 施策の方向

- 高齢者への支援の充実
- 障害者への支援の充実
- ニート等、困難な状況にある若者への支援の充実
- ひとり親家庭等に対する支援の充実
- 外国人に対する支援の充実



#### 【基本目標ごとの指標(抜粋)】

指標	現状値	目標値(平成35年度)
配偶者暴力防止法(DV防止法)を知っている人の割合	65.7%(平成24年度)	100.0%
配偶者からの暴力の相談窓口を知っている人の割合	84.3%(平成24年度)	100.0%
母子健康手帳発行時の保健師による保健指導実施率	57.0%(平成25年度)	100.0%

#### 【基本目標ごとの指標(抜粋)】

指標	現状値	目標値(平成35年度)
職場で「男女平等」と感じている人の割合	16.5%(平成24年度)	50.0%以上
「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」という言葉を知っている人の割合	51.3%(平成24年度)	70.0%以上
年次有給休暇取得率	女性: 44.3% 男性: 41.9%(平成24年度)	女性: 70.0%以上 男性: 70.0%以上